

不安解消は？ 放射線対策

佐藤 隆治 議員

問 4月から放射線対策課を新設するが、市長の除染に対する意気込みは。

市長 より一層の安心が得られるよう取り組むのが行政の責任と考えている。

問 空き家・独居住宅など、測定されていない箇所は多く、近隣住民の不安も高い。測定と近隣への報告、汚染マップの反映により不安の解消はできないか。

まちづくり振興部長 除染計画策定の中で、市内各地域を指定する。指定がされれば、測定は問題ない。

問 食材の検査について、4月から新しい基準値が設置される。現在、消費者庁から貸与されている測定器は対応できるのか。

答 30ベクレルまでは確認している。さらに検出限界の低いところについては検証し続けていきたい。

問 学校給食に対しては、教育部長 当面の間、安心感を持っていただけるよう



放射線量モニタリングポスト

な方向で考えていきたい。産地については、納入の際に確認している。

いつ行う？ 除染活動

池田 慈 議員

問 汚染マップ作成後、放射性物質除染実施計画基本方針に沿って除染すると思うが、いつどのように行うのか。また、発生する放射性廃棄物の処理を含む完了までの除染計画は。

まちづくり振興部長 マップづくりは、国の指定を受けないと市の単独費で除染しなければならないため非常に重要。除染計画ができると方針に沿って行う。表土を削ったときの土などの処分は、まだ決まっていない。除染計画に盛り込めるかどうか協議中。

問 国との交渉を待たないで、高い所は先に除染をしていただきたいと思うが、どうお考えか。

答 今の汚染状態を把握した中で市民に示し、各地区に対する除染方法を伝え、作業に入りたい。

問 除染区域以外にも高い部分かなり存在する。それに對しての除染の考えは。

答 実施計画には盛り込まれない可能性があるが、対応は別途考えていく必要がある。

住みよい 双葉団地へ

阿部 洋子 議員

問 団地内からコミュニティバスなど交通アクセスの要望が寄せられる。路線バス増便が見込めない中、コミュニティバスの利便性への考えは。

まちづくり振興部長 定時運行に支障が出ていることなどもあり、若干の見直しを図る準備をしている。

問 買い物支援について、つくば市でスーパーの移動販売が開始された。このような取り組みを市、団地で検討するの。

答 スーパーから申し出があり、積極的に協力関係を築いていきたい。また、コミュニティバスのルートについて、藤代庁舎を起点にすることにより、買い物環境の改善を行った。

問 ルート見直しの時期と広報の方法について。

答 夏ぐらいに予定。広報は、広報紙やホームページ等を使ってご案内したい。また、自治会にも話をする。

問 団地内の市道でグレーニングが雨のとき滑って危ないとの声がある。建設部長 試験的にコンクリートふたに交換した経過がある。自治会と相談して、できる限り多く換えていくように努力する。

職員給与の 削減は？

川又 貞男 議員

問 国で公務員給与減額が行われる。国は地方の判断に任せるとのことだが、市の考えは。

市長 国は数の面で行革らしい行革はしていない。自治体は数が減る中、多様化、高度化する仕事をする事実を踏まえると、金額の削減だけ独り歩きするのはどうかと思う。基本的には、自主的な判断の中で行革、将来に向けた安定的・健全な財政運営の中で、市民の皆さんにご理解いただけるよううにしていきたいと思う。

問 取手市の平均給与は非常に高いと聞く。公務員にリストラはないが、自ら身を切り会社員並に減らす考えを持つてもいいのでは。

総務部長 地域手当を本来15%支給すべきところを行政改革によって3%に抑えている。その結果、公務員給与は県内最下位という事実を踏まえて議論すべき。思いつきで言うだけでは理由にならない。

体育館開放時間の 延長を！

小嶋 吉浩 議員

問 1 開放時間延長につ

いて、省エネ法により5カ年計画で毎年1%のエネルギー削減をしながら、延長に踏み込めない大きな理由の1つになっている。しかし、一中体育館は、改修により消費電力の少ない器具を使用している。開放時間を1時間延長した中で1%削減という中長期計画を練っていただきたい。

2 これから改修する体育館の照明は、省エネタイプを使用するところから始めていくことと、中学校体育館の利用を同じ2時間であれば、今の7時から9時を8時から10時にすることの検討は。

教育部長 1 一中・永山の改修を見込んだ中で1%を何とか削減しようというところで計画をつくっている状況。延長は、どういう方法がいいかを含めて検討したい。

2 省エネ法関係、電気ピーク時をいかに避けるかの観点、騒音問題を総合的に考えて検討していきたい。

除染活動の 早期終了を！

鈴木 潔 議員

問 除染計画は、いつ始まり、いつ終わる予定か。

まちづくり振興部長 特別措置法に基づいて作業を進

めている。年度内を目標に除染計画を策定し、具体的な承認を得られた後に設計、除染作業に入る予定。

問 基本計画で除染目標を平成25年8月末日までとあるが、悠長なことは言っていない。計画主体は市なので、一刻も早く除染を進め、早期に終了することを目指す。

答 子どもが利用する施設が優先的に除染対象になる。全域一斉というのは物理的に不可能という考えはあるが、手順を追って計画どおり進めていく。

問 家屋の優先順位が4番目は遅すぎないか。原子力災害対策本部のガイドラインで、優先順位の位置づけが高いと特記しているが。

答 民地であっても一定の線量がオーバーしている場合、対象にする姿勢は変わらない。別の対応を国に求めていくことを計画の中で検討している。

問 汚染土壌について、市が仮置き場を特定できない場合、国や東電に求めることが大事だ。

答 重点調査地域の指定を受けている県内20首長の連名で国が責任をもって手当てする要望書を提出した。

